

長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策に係る検討会
作業チーム（仮称）構成員名簿

伊澤 雄一	特定非営利活動法人全国精神障害者地域生活支援協議会代表
伊藤 弘人	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター社会精神保健研究部長
岩上 洋一	特定非営利活動法人じりつ代表理事
柏木 一恵	公益社団法人日本精神保健福祉士協会会長
千葉 潜	医療法人青仁会青南病院院長
野沢 和弘	毎日新聞論説委員
葉梨 之紀	公益社団法人日本医師会常任理事
樋口 輝彦	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター総長
広田 和子	精神医療サバイバー
山本 輝之	成城大学法学部教授
良田 かおり	公益社団法人全国精神保健福祉会連合会理事

（五十音順、敬称略）

検討スケジュール（予定）

3月28日 第1回検討会

長期入院精神障害者の地域移行に向けた検討の方向性について議論

4月中 作業チームにおいて患者の属性ごとに必要な対策等を整理

5月中旬 第2回検討会

作業チームの検討状況を踏まえた議論
長期入院精神障害者等からの意見聴取結果の報告 等

5月下旬
～6月上旬 作業チームにおいて「具体的方策の在り方（今後の方向性）」案を整理

6月上中旬 第3回検討会

「具体的方策の在り方（今後の方向性）」の取りまとめ

6月下旬 第4回検討会（予備日）

「具体的方策の在り方（今後の方向性）」の取りまとめ

長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策に係る検討会（仮称） 開催要綱（案）

1. 趣旨

改正精神保健福祉法に基づく精神障害者の医療に関する指針に係る検討会において、長期入院精神障害者の地域移行について、引き続きの検討課題とされたことを踏まえ、長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策の在り方について、有識者、関係者の参集を得て検討を行う。

2. 検討事項

- (1) 長期入院精神障害者の地域移行を更に進めるための、地域の受け皿づくりの在り方等に係る具体的な方策に関する事項
- (2) その他精神保健医療福祉に関する事項

3. 構成員等

- (1) 構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 検討会に座長及び座長代理を置く。
- (3) 座長は、構成員の互選により選出し、座長代理は、構成員の中から座長が指名する。
- (4) 座長は、必要に応じ意見を聴取するため、参考人を招へいすることができる。
- (5) 検討会の下に作業チームを設置し、検討会での議論に資する資料の作成に係る検討を行う。
- (6) その他、検討会の運営に関し、必要な事項は座長が定める。

4. その他

検討会の庶務は、社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課が行う。

長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策に係る検討について

1. 経緯

本検討会において、長期入院精神障害者の地域移行について、引き続きの検討課題とされたことを踏まえ、検討を再開し議論を行うこととする。

【精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針案（抜粋）】

（精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針等に関する検討会 平成25年12月18日取りまとめ）

- ・ 機能分化は段階的に行い、人材・財源を効率的に配分するとともに、地域移行を更に進める。結果として、精神病床は減少する。また、こうした方向性を更に進めるため、地域の受け皿づくりの在り方や病床を転換することの可否を含む具体的な方策の在り方について精神障害者の意向を踏まえつつ、様々な関係者で検討する。

2. 検討内容

＜検討の基本的考え方＞

- ①長期入院患者本人の意向を最大限尊重しながら検討する。
- ②地域生活に直接移行することが最も重要な視点であるが、新たな選択肢も含め、地域移行を一層推進するための取組を幅広い観点から検討する。

＜検討の進め方（イメージ）＞

- 長期入院患者の実態（患者像）、退院プロセスに係る既存サービス、地域の受け皿としての既存施設等の課題を踏まえながら、さらに必要なサービス、施設の在り方を検討する。
- さらに、長期入院患者の意向に関する調査結果も踏まえ、退院意欲の喚起に向けた支援の具体的な在り方や病床の転換の可否の方向性も検討する。